

選定療養費のお知らせ

小児科を受診される患者さまへ

当医療施設では、今回の診療報酬改定に伴い予約診療において選定療養費の徴収を開始いたします。

選定療養費は、一定の治療や診療を受ける際に徴収される費用であり、医療サービスの向上と患者さまへのより良いケアを提供するために導入されました。

選定療養費の具体的な金額や詳細については、以下の通りです。

- ・ 小児科専門診療：3,300円（税込）
- ・ 診療に要する時間：15分
- ・ 開始日：令和6年6月1日

選定療養費の支払い方法や条件については、事前に受付窓口にてご案内いたしますので、ご不明点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

患者さまの健康と安全を第一に考え、より良い医療サービスを提供して参ります。

何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



医療法人社団松和会 池上総合病院附属クリニック

〒146-0082 東京都大田区池上6-3-10エトモ5階

電話 03-3751-6260